

# 『裁判員制度がなげかける死刑の情報開示』

死刑を判断した裁判員には、今なお「壮絶な重圧と葛藤」があります。もし、死刑囚の処遇や執行の様子などの情報公開がないまま執行された場合、「裁判員経験者の苦しみは極限に達する」ことを想像してみてください。まだ、法務省は執行対象を選ぶ基準などについて詳細な情報を明らかにしていません。

「国民の判断」として「国民への死刑」を行うのであれば、十分な情報公開のもと、今いちど「国民一人ひとりの真摯な議論」を広めることが大切ではないでしょうか。「冤罪は社会不正義だと思うが、死刑制度は世論が分かれているのではないか。」という声がある一方、「人は間違いを犯し得る。冤罪は実に多く、間違ったら正すというのが人としての正義だ。しかし、死刑は執行してしまったら正すことができない、取り返しがつかない。」という声もあります。

今回は、「死刑制度」の本質的な問題を「裁判員制度」からも見直すため、ゲストに、東京地裁で裁判員を務め、「国民が死刑制度について議論する機会が必要だ」とその間は死刑を執行停止することと情報公開の徹底を求める要請書を法務省に提出した田口真義さんと、冤罪の疑いが出されている「袴田事件」などの再審開始を通じた死刑廃止の世論喚起事業にも取り組んでいるアムネスティ・インターナショナル日本から事務局長の若林秀樹さんを迎え、皆さまとともに、多様な視点から対話したいと考えています。

## ■ゲスト：

### 報告； 若林 秀樹さん



現在、公益社団法人アムネスティ・インターナショナル日本事務局長、国連グローバル・コンパクト・ジャパン・ネットワーク理事。早大商学部卒、ミシガン州立大院修士(農学)。ヤマハ(株)・労組、電機連合・総研、在米日本大使館経済班一等書記官、比例区選出の民主党参議院議員として「次の内閣」経済産業大臣、米戦略国際問題研究所(CSIS)客員研究員などを経て現職。著書に『日米同盟：地球的安全保障強化のための日米協力』(CSIS)など。

### コメント； 田口 真義さん



2010年に東京地裁で保護責任者遺棄致死他事件の裁判員を担当。2012年「裁判員制度と周辺環境における提言書」を全国60カ所の裁判員裁判実施裁判所と関係各所に直接届ける。同年、裁判員同士の交流団体「Lay Judge Community Club～裁判員経験者によるコミュニティ～」を発足。2014年2月、死刑判断をした方を含む20名の裁判員経験者が署名した「死刑執行停止の要請書」を法務大臣と法務省に提出。児童福祉関連がライフワーク。子どもの人権擁護を推進し、共に成長することが信念。

モデレーター； 上村英明 (SJF 運営委員長/ NGO 市民外交センター代表/ 恵泉女学園大学教授)

■日時： 3月27日(木) 18:30~21:00 (18:15 受付開始)

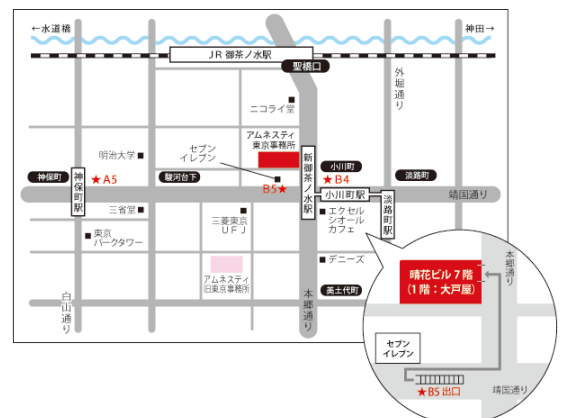
終了後、会場近くにて懇親会を開催します。どうぞご参加ください

■会場： アムネスティ・インターナショナル日本 事務所

東京都千代田区神田小川町 2-12-14 晴花ビル 7階  
(丸ノ内線/淡路町駅・千代田線/新お茶の水駅・新宿線/小川町駅  
共通 B5 出口から1分、JR 御茶ノ水駅の聖橋口から6分)

■参加費： 一般 1,000 円 / 学生 500 円 当日受領いたします

■主催： 認定 NPO 法人まちぼっと ソーシャル・ジャスティス基金



〒160-0021 新宿区歌舞伎町 2-19-13 ASK ビル 501、Tel 03-5941-7948、URL <http://socialjustice.jp/>、メール [info@socialjustice.jp](mailto:info@socialjustice.jp)

■ご参加登録： Web サイト <https://socialjustice.jp/20140327.html> 事前登録にご協力ください